

## (参考)

### オゾン層保護のためのウィーン条約 オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書

「オゾン層保護のためのウィーン条約」は、オゾン層保護のための国際的な枠組みを定めた条約（1985年採択）。

「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」は、ウィーン条約に基づきオゾン層を破壊する物質の削減スケジュール等の具体的な規制措置等を定めたもの。

モントリオール議定書は、1987年に採択され、1990年（ロンドン改正・調整）、1992年（コペンハーゲン改正・調整）、1995年（調整）、1997年（モントリオール改正・調整）及び1999年（北京改正・調整）の5度にわたって規制強化のための改正等が行われてきた。

条約締約国会議（COP）は3年に1度（今回は平成17年に開催）、議定書締約国会合（MOP）は毎年、開催されている。

なお、条約および議定書の締約国数は、下記のとおりである。

条約及び議定書並びに同改正の別	締約国数
ウィーン条約	190
モントリオール議定書	190
ロンドン改正（1990年）	184
コペンハーゲン改正（1992年）	175
モントリオール改正（1997年）	148
北京改正（1999年）	117

（2006年10月30日現在 国連環境計画（UNEP）資料より）

## 臭化メチル

土壌のくん蒸や植物検疫等のための農薬として主に使用される。オゾン破壊係数（CFC-11のオゾン層破壊能力を1とした場合のオゾン層破壊能力）は0.6。